別 表（認定基準）

取組分野		取組項目		配点	配点（中小企業加算※）
子育て支援に関する理念・方針		子育て支援に対する考え方や組織体制等についてヒアリング審査を行います		－	－
子育て支援に関する独自の取り組み等		当該取り組みを実施するに至った経緯や効果、工夫している点や配慮している点等についてヒアリング審査を行います		－	－
1	従業員に対する家庭と仕事の両立支援 **従業員支援** （配点52点）	(1)	法定の個別意向聴取・配慮以外にも、両立支援に関する取組方針や制度を積極的に従業員に提供している	2	－
		(2)	次のいずれか又は全てが法定を超えて利用できる（各2点） ・育児休業（休業後は原職又は原職相当職に復帰させることが就業規則等に明記されている場合に限る） ・産前・産後休暇 ・子の看護等休暇	6	2 ※左記の1つ以上に該当する場合
		(3)	3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員が利用できる制度として、次のうち3つ以上の制度がある（制度が3つあると2点、4つあると3点、5つあると4点） ・始業時刻等変更（フレックスタイム制、時差出勤） ・テレワーク等（月10日以上） ・保育施設設置運営等（保育施設の運営その他これに準ずる便宜の供与（ベビーシッターの手配および費用負担など）） ・養育両立支援休暇（年10日以上） ・短時間勤務制度（1日の所定労働時間を原則6時間とする措置を含む）	2～4	2 ※左記のうち3つ以上の制度がある場合
		(4)	(3)のうち、同時に2つ以上の制度を利用できる	2	－
		(5)	法定を超えて短時間勤務制度を利用できる	2	－
		(6)	次のいずれか又は全てが法定を超えて利用できる（各2点） ・所定外労働の制限 ・法定時間外労働の制限 ・深夜業の制限	6	2 ※左記の1つ以上に該当する場合
		(7)	ノー残業デー等、所定外労働時間の削減を図っている	2	－
		(8)	時間単位での年次有給休暇等、年次有給休暇の利用を促進する取り組みを実施している	2	－
		(9)	過去3年間に在職中に出産した女性の8割以上が育児休業を取得している	2	2
		(10)	産休・育休中の従業員に対する情報提供や能力開発の機会等、スムーズな復帰に向けた支援を実施している	2	－
		(11)	男性の育児参画を促進する制度や取り組みを実施している（年次有給休暇の利用促進の取り組みを除く）	2	－
		(12)	過去3年間のうちに、男性育児休業等の取得率50%を達成している年がある	2	2
		(13)	子育て支援出前講座（名古屋市子ども青少年局）を受講している又は親学推進協力企業（名古屋市教育委員会）に登録している	2	－
		(14)	障害児や不登校児童生徒を養育する従業員への支援や、多様な背景を持つ従業員が安心して働ける環境整備など、インクルージョンの観点を持った取り組みがある。	2	－
		(15)	妊娠（不妊治療）・出産・育児に関する手当等の経済的支援制度がある	2	－
		(16)	上記(1)～(15)以外で、不妊治療休暇など、独自の妊娠・出産・育児に関する制度がある	2	－
2	地域での企業活動や子育て活動との協働による支援 **地域貢献** （配点39点） **＊名古屋市内での取組みや名古屋市民を対象にした取り組みに限り、社員・社員の家族を主たる対象とするものは除く**	(1)	子どもや子育て家庭向け商品を販売又はサービスを提供している	3	－
		(2)	なごや未来っ子応援制度（ぴよか）に協賛店舗・施設として協力している	3	－
		(3)	託児室、授乳室、乳幼児と利用できるトイレ等、子どもに配慮した施設・店舗等がある	3	－
		(4)	赤ちゃんの駅として登録している	2	－
		(5)	来客の目に留まりやすい場所にマタニティマークを表示するなど、妊産婦への配慮を呼びかける取組を行っている	2	－
		(6)	子ども向けウェブサイトやパンフレット等を作成している	2	－
		(7)	こども110番の家に協力している	2	－
		(8)	子どもが参加する地域、NPO法人、児童福祉施設等の活動や行事に企業スペース（部屋、駐車場等）を提供している	3	－
		(9)	子どもが参加する地域、NPO法人、児童福祉施設等の活動や行事に物的、金銭的支援を実施している	3	－
		(10)	地域の保育所や学校等の子どもを対象とした職場見学、職業体験等を実施している	3	－
		(11)	インターンシップの受入れを通して地域の人材育成を図っている	2	－
		(12)	子どもや子育て世代の親を対象としたイベント、ワークショップ、講座等を開催している	2	－
		(13)	行政との協働による子育て支援事業（子育て支援に関する講演会、シンポジウム等）を実施（協力）している	3	－
		(14)	企業活動として通学路や公園等の清掃活動を定期的に実施している	2	－
		(15)	企業活動として地域での交通安全活動や防犯・防災活動を定期的に実施している	2	
		(16)	企業活動としてインクルージョンの観点を持った活動を実施している	2	－
3	その他〔他制度における取り組み等〕（配点9点）	(1)	子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定（トライくるみん認定）を受けている	1	－
		(2)	子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けている	2	－
		(3)	子育てサポート企業として厚生労働大臣の特例認定（プラチナくるみん認定）を受けている	3	－
		(4)	(1)～(3)いずれかの「プラス」認定を受けている	1	－
		(5)	【従業員100人以下の企業のみ対象】次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している	5	－

※中小企業加算は、従業員300人以下の企業が対象です。

《留意事項》

◆おおむね過去3年間の取り組みを記入してください。
◆従業員支援、地域貢献の各項目で1つ以上取り組みがあることが必要です。
◆取組内容が分かる資料（就業規則、写真、チラシ、登録証(写)等）を添付してください。（該当項目番号を記載し、該当箇所をマーカー等で明示してください。）
◆次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している場合は、同計画の「策定・変更届(写)」と「行動計画(写)」を添付してください。